

みなみたね

第1回定例会及び第1回臨時会



議会だより

第165号

発行
令和元年5月31日

■発行責任者：南種子町議会議長 広浜 喜一郎 ■編集：議会広報編集委員会 ■住所：南種子町中之上 2793-1 電話 26-1111



イギリス マンチェスター市長来町(花峰小学校)

平成31年第1回定例会が3月6日～20日まで、令和元年第1回臨時会(初議会)が、5月1日に開催されました。

主な内容

新しい議員の顔ぶれ・議会構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議長・副議長あいさつ・一部事務組合議会議員・・・・・・・・・・ 3

一般質問(4名)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～ 7

委員長報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～15

(予算審査特別委員会・各常任委員会・特別委員会)

編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

新議員の顔ぶれ!!

4月21日執行の町議会議員選挙で10人の新議員が当選しました。

議員は、町民全体の代表者として議会を構成し、町民のための議会運営に務めてまいります。



濱田 一徳(62歳)
1回 西之



福島 照男(65歳)
1回 荃永



廣濱 正治(65歳)
1回 西海



河野 浩二(64歳)
2回 上中



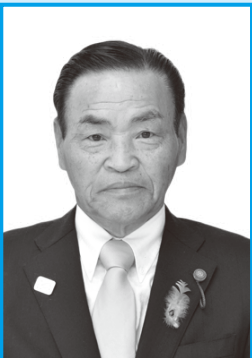
名越 多喜子(68歳)
2回 上中



柳田 博(68歳)
2回 島間



大崎 照男(71歳)
2回 荃永



小園 實重(69歳)
7回 上中



塩釜 俊朗(67歳)
3回 上中



広浜 喜一郎(70歳)
3回 上中

産業厚生委員会

委員長 柳田 博
副委員長 廣濱 正治
委員 河野 浩二
委員 大崎 照男
委員 塩釜 俊朗

総務文教委員会

委員長 名越 多喜子
副委員長 福島 照男
委員 濱田 一徳
委員 小園 實重
委員 広浜 喜一郎

議会広報編集委員会

委員長 濱田 一徳
副委員長 廣濱 正治
委員 福島 照男
委員 名越 多喜子
委員 大崎 照男
委員 塩釜 俊朗

議会運営委員会

委員長 小園 實重
副委員長 柳田 博
委員 河野 浩二
委員 名越 多喜子
委員 塩釜 俊朗

新しい議会構成

5月1日の初議会(第1回臨時会)において、議長・副議長選挙後、各常任委員会等の選挙が行われ、左記のように決定しました。

議長・副議長就任あいさつ



広浜 喜一郎 議長

町民の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

五月一日の初議会において議員各位のご推挙をいただき議長に就任いたしました。

議会に対して、町民の皆様方から意見や要望等も多数伺っております。今回の統一地方選挙において、新しく4名の議員が改選により加わりました。議員全員で意見も出し合いながら、改善すべきところは改善していく必要があると思います。

議員は、住民の代表としてその町の意思を決定する重大な役割を持っています。

また、議会は住民を代表して重要な案件を審議し、行政を批判、監視する機関であります。町民の意見をしっかりと

伺いながら議会運営に努めて参ります。

少子高齢化が進む中で、南種子町も令和25年頃には人口が3000人を下回るとみられています。日本で最大のロケット打ち上げ施設や数多くの観光客を増加や交流人口、I・Uターナー者の増加につながる取り組みを行政と連携を図りながら進めていく必要があります。

基幹産業である農業についても、昨年は台風等の自然災害が多く、農家収入の減少にもつながっています。強風にも強く、収量が多く機械収穫にも適しているとされるキビの新品種ができていますので今後普及していくと期待されますが、今年は災害の少ない年になることを願うものです。

町民の皆様方の議会活動へのご理解とご協力をお願いしまして、就任のあいさつと致します。



塩釜 俊朗 副議長

水無月の候、町民の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、今回の選挙で3期目の当選をさせて頂き、初議会において副議長にご推挙を賜り就任いたしました。

責任の重さを痛感し身の引き締まる思いです。

本町の課題はいろいろありますが、特に少子高齢化による人口減少。人口問題研究所日本の地域別将来推計人口によると2045年には、本町の人口は2962名になると示されており、定住促進、交流人口を増やし、少しでも減少に歯止めをかけなくてはなりません。元氣ある町づくりのため尚一層の努力が必要と考えます。

議会は二つ使命があると言われている。「具体的な政策の最終決定」「行財政運営の批判と監視」であります。私達議会の一員として懸命に努力しなければなりません。

今後共、町民の意見を聞きながら町の活性化のために頑張る所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

一部事務組合議会議員

●公立種子島病院組合

広浜 喜一郎(議長)

柳田 博 (産業厚生委員長)

河野 浩二(産業厚生委員)

●中南衛生管理組合

広浜 喜一郎(議長)

柳田 博 (産業厚生委員長)

河野 浩二(産業厚生委員)

●熊毛地区消防組合

広浜 喜一郎(議長)

名越 多喜子(総務文教委員長)

●種子島産婦人科医院組合

広浜 喜一郎(議長)

塩釜 俊朗(産業厚生委員)



一般質問



広浜 喜一郎 議員

町長の政治姿勢について
選挙公約の実現について

広浜 4年前に町民と約束した選挙公約がどれだけ実行できたと思っているのか。

町長 おおむね達成できているものと考えております。

広浜 私に言わせれば、ほとんど実行されていないと思います。まず伺いますが、島間港への高速船の就航を公約していますが、この話がどこまで進んでいるのか。

町長 島間から鹿児島及び屋久島への高速船就航について各船会社へ要望書を提出しており、直接面談、交渉もしてきたが、静穏度の関係もあり実現とはなっていない。

広浜 島間港については、ほとんどの工事も完了しているので静穏度は達成されていると思われる。就航しない理由は船会社の赤字が見込まれるからではないのか。

町長 それが第一であるのかも知れません。

広浜 市街地の中心に駐車場とトイレを設置すると公約しているが、設置する予定が本当にあったのか。

町長 現在、使える事業、設置場所、費用対効果などの検討を進めている。

広浜 前の議会で私の質問に対し、「即実行します」と町長は答弁しています。議会での答弁は非常に重要です。議会軽視に当たると思わないか。

町長 可能な限り早く実施したいと交渉も進めてきたが、相手があり、数千万円もかかりますので、私の任期中にはできないということです。

広浜 温泉水の活用により地域の活性化を図ると公約していますが、どのような活用をしようと思っていたのか。

町長 温泉水を公立病院や上中の商店街、ホテル、旅館に活用したらと思っていた。

広浜 まさしく夢のような話で、莫大な予算も必要だと思う。できるはずがないと私は思います。次に人口増対策のため、空き家情報管理を行いUターン、Iターン者等の対策を図ると公約しているが、どれ位の空き家情報管理を行い、空き家が利用されているのか。

町長 町内の空き家は、204戸、内居住できる空き家は90戸、管理されていない空き家は56戸、危険空き家は45戸となっている。空き家バンク制度で30戸の登録があり、18

戸が利用されている。

広浜 空き家の内部改修や浄化槽の整備は町がやるのか、空き家の持ち主がやるのか。

町長 町の補助金は出していない。

キャトルセンターの運営について

広浜 29年度末の累積赤字額が約3480万円となっており、30年度も赤字が見込まれる。赤字の理由は何だと思っているのか。

町長 預託頭数が当初計画では400頭となっているが、30年度は265頭となっている。畜産農家の減少により預託頭数が少なくなったと思う。

堆肥センターの運営について

広浜 堆肥センターについても赤字が続いており、29年度末の累積赤字額は約9380万円となっている。30年度の赤字見込額を加えると堆肥センターだけでも1億円以上の赤字額になり、これに町民の大事な税金が使われているわけですが、このような施設をつくった町長として、少し

は責任を感じているのか。

町長 農業の所得向上を図るためには、町の堆肥センターはこれから先も重要な役割を果たす施設であると思う。今以上に生産量を拡大する必要がある。これは次の町長選に委ねることになる。

広浜 民間でも堆肥の販売をやっている農家もいるわけですから、町で運営する堆肥センターはやめるべきではないですか。

町長 やめる考えは毛頭ない。これからは民間委託等も含め重要な施設ですので続けさせてもらいたい。

育苗施設の運営について

広浜 育苗施設についても赤字が続いており、30年度の決算見込額も含める累積赤字額は約3918万円となります。29年度の決算では、収入が72万円、支出が624万円となっている。運営方法を至急検討すべきではないか。

町長 安納芋の生産振興会とも協議しながら対応していきたいと思う。



立石 靖夫 議員

名越町長任期4年間の 政策評価は

公立種子島病院での 患者の声を大切に

立石 名越町長は4年前(平成27年)の統一地方選挙をあらゆる政策マニフェストに掲げ、2期目の当選をはたしました。

私は、名越町長の選挙公約に対しての政策運営について町民目線で何回となく質問してきましたが、名越町長は質問内容に対して答弁が的確にされず、本会議の中での議員発言に対して「答える必要はありません」「答えません」「予算の編成、議会への提案権は町長の専権事項であるのに」「予算を議会で作って結構です。私はそれを参考にします」「議会に報告する決まりはない」など名越町長らしくない答弁が今まで繰り返されてきました。任期4年最後の質問です。的確に答弁するようお願いいたします。

少子高齢化が進む中、病院にかかる高齢者は今後ますます多くなると思いますが、行政は公立病院の運営環境改善に努める義務があります。言うまでもありませんが病院に行く患者は具合が悪いかから病院に行き、診察3分、会計が済むまでの待ち時間1時間

30分から2時間、処方箋の薬をもらって帰るのが午前診療の人で遅い患者は午後2時頃になります。その解決策は電子カルテの導入が患者の苦痛の改善策ではないかと思いますが、早急に導入する考えはないか。

町長 電子カルテの導入は31年度予算として6000万円計上し、事業導入の作業をスムーズにいくように研究、研修を怠らないように指示している。

立石 前院長が3月末で退職と聞くが、2月5日東京に医師確保のため出張されたようですが、その成果を示せ。

町長 公益社団法人地域医療振興会吉新理事長より31年度には公立種子島病院の実情は十分理解しており、前向きに支援すると言葉をいただいておりますが、今回の要請活動では協会自体の病院の医師確保に至っていない現状であるとの事で、医師確保が非常に難しいことは当たり前といえは当たり前のことだと思います。

堆肥センターを民間 委託できなかった理 由は対応不足

立石 名越町長は平成31年第1回定例会において、河野議員の質問で堆肥センターの民営化について民営化の方向と答弁したのに、次の議会では民営化しないと答弁しましたが、民間委託が出来なかった理由は町長の対応不足が理由か。また、31年第1回定例会同僚議員の質問ではまた民営化の方向性を示したが、町長の答弁は一貫性が無い。

町長 民間委託については幾度となく委託先と協議を重ねてきましたが、相手方の考えもあったことから変わってくることでございます。

立石 平成30年9月30日台風24号による堆肥倉庫の災害復旧について町長は把握しているか。

町長 私は把握しておりません。

**商店街周辺にトイレ
駐車場を設置する質
問に対する答弁の食
い違いは**

立石 町長の選挙公約である商店街にトイレ、駐車場の設置について実現可能かの質問に対し、町長の答弁は選挙前にやらない方が良く判断したと答弁したが、同僚議員の同じ質問の答弁は、予算状況から無理と答弁しましたが、その場しのぎの言い訳ではないか。

町長 簡単に言いますと、できませんでした。

県・国に対する陳情 ・要望成果について

立石 町長は県・国に対する陳情・要望書(案)を議会に協議を求めたが、島間港の整備充実、ロケット運搬関連道路の改修、島間港高速船寄港等に関しての陳情・要望の成果を示せ。

町長 国・県にも陳情・要望をしておりますが、今、知事が国との関係がうまく行っていない点もありますから、どうしたらいいのかちよつと答弁のしようがないです。

非正規(契約)職員の 待遇改善について



上園 和信 議員

上園 2017年に、地方公務員法と地方自治法の改正があり、自治体で働いている非正規職員に2020年4月から会計年度任用職員制度が導入されることになった。

会計年度任用職員への移行で、非正規職員の給与など待遇面がどう改善されるのか。

町長 地方公務員法及び地方自治体の一部を改正する法律の内容は、会計年度任用職員制度を創設し、任用、職務、規律等の整備を図るというものである。

上園 給与、賃金、期末手当、扶養手当、通勤手当、有給休暇や病気休暇などがどう変わるのか詳しい説明を。

総務課長 給与は、地方公務員法第24条に規定する職務給均衡の原則等に基づき、適切に支給することが求められており、手当の支給は時間外勤務手当、通勤手当、期末手当の支給が定められており、退職手当は、支給要件を満たす場合には支給する必

要がでてくる。休暇は、年次有給休暇、産前産後休暇、育児時間等を設けることとなっている。

会計年度任用職員制度の整備に当たっては、必要な条例及び規則を制定又は改正する必要があることから、平成31年9月定例会に提案できるとするよう現在準備を進めている。

上園 南種子町役場にも多くの契約職員が働いている。職種は、一般事務のほか保育士や保健師、調理師、水道業務や地籍調査など、非正規職員が恒常的な業務に就き、町民に直結した業務になっている。

本町の正規職員、契約職員等の状況は。

町長 平成31年2月末現在の正規職員は115人、契約職員は82人、パート職員83人である。

上園 2020年4月1日会計年度任用職員移行に向け、どう取組んでいるのか。

総務課長 本町の臨時・非常勤職員の実態把握と例規・条例等の整備を行い、勤務条件等の作成、任用基準の設定、予算シミュレーション等の移行方針を作成し、平成31年9月定例会に関係条例等の提案に向け現在作業中。平成32年4月1日から会計年度任用職員を採用し、制度の適切な運用を確保したい。

障がい者の雇用促進 について

上園 障がい者の雇用の促進等に関する法律では、事業主に対し、その雇用する労働者に占める割合が一定率以上になるように法定雇用率を定め、義務付けている。民間企業は2.2割、国・地方公共団体2.5割、都道府県等の教育委員会2.4割。国及び地方公共団体には率先垂範して障がい者雇用を推進する観点から、民間企業よりも高い雇用率が設定され、障がい者雇用に努めなければならないことになっている。

本町常勤職員の障がい者雇用状況は。

総務課長 障がい者4人、雇用率2.86割で法定雇用率2.5割は達成している。

上園 この障がい者法定雇用率2021年4月までに民間企業に2.2から2.3割に、国地方公共団体2.5から2.6割に、都道府県等教育委員会は2.4から2.5割に引き上げられることになっている。次期雇用率の引き上げに合わせ、障がい者雇用を受け皿を広げていくことについて町長の考えは。

町長 私は福祉にも重点をおいており、議員から提案された問題は非常に重要なことだと思う。私としては別枠で雇うような、それは当然のことながら考えている。





塩釜 俊朗 議員

農作物の所得向上について

塩釜 台風により基幹作物の米や甘しょなど収量減、さとうきびも収量減が見込まれているとお聞きする。平成30年度品目毎の台風被害額は。

町長 平成30年度農作物に被害をもたらした台風は、8月21日の19号、被害の大きかった9月30日の24号である。主要被害品目でさとうきび9974万6000円でんぷん粉用甘しょ、1598万2000円、安納芋で800万5000円。そのほか、お茶、ガジュツ、カボチャ、キヌサヤ、エンドウ、ポンカン、タンカン、レザリーフファンなど、総額1億4591万9000円の台風被害でありました。

塩釜 被害対策であります。当然マニュアルがあつて、そのことによって事前対策を農家に知らせるという方法も当然していると思いますが、少しでも台風被害を少なくするためどのような対策をしてきたのか。

町長 各営農組織による事前事後の対策を行っており、ます。被覆資材、防風ネット支柱購入助成や被害を受けた作物の生産資材の種子代や肥料代助成を行い、次年度作付

対策をこれまで行つて来た。さとうきびについては、基金事業及び国の補正事業、これは補助率3分の2を活用して次年度の新植の対策を行つている。

塩釜 台風対策、本町だけでなく種子島全体の問題だと思つている。熊毛管内の行政で協議していただき、防風林、防風垣、防風ネット等の県単独の補助事業がなければ、新しい制度の導入に向け検討し要望するなどして所得向上に寄与すべきではないか。

町長 種子島は台風常襲地帯である。自然災害を最小限に抑えるためにも防風帯については最大の対策を考えます。農業関係事業では、農業ハウス強靱化緊急対策事業において、ハウス周辺への防風ネットの設置は可能であるようです。そのほか、防風帯設置事業により、植栽事業も条件により事業導入が可能である。農業農村整備事業として農用地保全があり、防風帯の整備が可能ながある。採択されるには、受益戸数、受益面積風速等の気象条件、一定以上の収益性の向上による防風効果など諸条件のクリアが必要ながある。

塩釜 補助事業があるが採択基準があるのでなかなか難しいのではないかと回答であるが、防風帯の設置の事業の導入、実施に向けて検討したのか。

総合農政課長 最近の事業関係では導入したことはない。

塩釜 事業導入については、今後の対策として必要ではないか。前向きに検討していただきたいと思うが。

町長 総合的にどの部分を補助していくかについて内部的に十分検討して、農家の要望に応えるようなことを考えなければ農業推進にならないと思つていますので検討は必要だと考えます。

新たな災害対策について

塩釜 口永良部噴火による火山灰について今年1月17日9時19分の噴火により南種子町にも降灰した。生産農家に調査に行つたのか。

総合農政課長 降灰調査の状況については簡易的な方法で実施した。上中役場より西之平野の方が上中地区の3

倍降灰があつた。

塩釜 今後の対策としてどのように考えているのか。

総合農政課長 県による降灰観測地点の設置を再開するよう要望し、結果をもとに種子島、屋久島連携を図り降灰対策事業関係の要望をとつて行きたい。関係機関や農家とも連携を図りながら対策を講じていく考えです。

災害時の避難所対策マニュアルについて

塩釜 避難対策マニュアルについての進捗状況は。

総務課長 その他の防災に関する計画策定に向けても合わせて作業を進めている。早期の作成に向けて作業を進めてまいりたい。

塩釜 昨年の9月議会において危険マップ、防災マップ等策定し集落、町民にも配布し周知を図るべきではないかと質問していたが、いつ頃になるのか。

総務課長 来々2月頃には住民への配布を終了する計画で作業を予定している。

予算審査特別委員会報告

委員長 柳田 博

予算審査特別委員会に付

託された平成31年度南種子町一般会計・国民健康保険事業勘定特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療保険特別会計及び水道事業会計

予算の審査の経過と結果について報告します。

審査の方法は平成31年度

予算編成方針及び内容等について、3月7・8日の2日間全

委員の出席のもと各関係課

長、事務局長、係長の出席をい

ただき説明を受け、質疑応答にて審査を行いました。

税務課

本町の景気については、畜産は昨年と変わらず順調で農作物においては、台風の影響

で収量・品質ともに昨年を下

回り、個人消費も冷え込みは続いている。現在確定申告期間中であり課税に努める。

質疑 地籍調査事業にか

かる町の持ち出しは。

答弁 3225万8千円

です。

農業委員会

法律が改正され、農地利用

の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須事務に位

置つけられ、農地等の利用の最適化(担い手への農地の集

積、集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促

進)に取り組む。



質疑 耕作放棄地の面積

は。

答弁 139・4^{ヘクタール}、この

中で、再生可能面積50^{ヘクタール}である。

建設課

第5次長期振興計画を基

本に社会資本整備総合交付金の継続事業で、橋梁長寿命

化修繕計画等に基づき、修繕

度合いの高い橋梁から順次補修し、道路をはじめ、住民生

活に直接影響する公共施設の維持・整備に努めます。



質疑 この予算書は骨格

予算とは程遠い、6月の補正での対応は出来ないか。

答弁 国の方へは要望済

みであり、年度初めには内示が出る。当初予算書を添えて

交付申請をする必要があり、当初予算に計上する必要が

有る。

社会教育課

社会教育の役割と重要性

を一層認識し、「生がいと温もりに満ちた活力ある町の創造

を目指した生涯学習社会」を

推進し、共生・協働の地域社会を目指す。又、文化団体の

育成・支援、伝統文化の継承・記録・保存にも努める。

質疑 負担金、補助金は、

支払い時期等を勘案してもほ

とんどが年度末の実績支払いと思う、骨格予算ということでは、6月の定例会の補正では。

答弁 6月末支払いの団

体もある。又、各種団体ごとの事業時期が異なるためである。

あおぞら保育園

地域に開かれた保育園を目

指し保育の最終目標である基

本的習慣を身につけ就学へ繋

げるための保育を実施し保護

者の子育て支援、各関係機関と情報の共有と連携を図る。



質疑 公用車の購入予定

となつている。総務課の集中管理から1台保育園専用車として出来ないか。又、乳幼児の虐待に関する対策は。

答弁 2人分の人件費が

支出であるが、収入の交付税で算入される為ほとんどない。

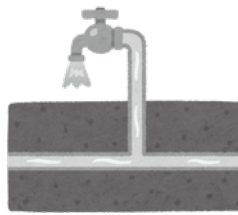
答弁 総務課に相談した

が難しい。虐待については、年一回熊毛地区の保育連合会での研修参加。園内でも連携強化を図っている。

水道課

水道使用料の収納に努め、

安定した水道水の供給のため、施設の維持管理、断水漏水等の不具合の改善に努める。



保健福祉課

保険給付係、福祉年金係、

健康増進係、環境衛生係、介護保険係、シルバー人材セン

ター担当係、地域包括支援セ

ンターの5係2センターで国

の施策を基本とし住民に密着

した行政事務を積極的に実

施している。

質疑 福祉事務所設置に

一般財源から持ち出しは。

答弁 法の改正の見直し

があり、現在では国・県の補助金を含めて行っている。

総合農政課

農産物の価格の低迷や生産

資材の高騰、産地間競争、農

業構造の脆弱化など依然とし

て厳しい。本町でも、農業従事

者の高齢化や農家戸数の減少

価格の低迷気象災害による凶

作等、厳しい農業経営を強い

られている。国・県の農業施策

を積極的に取り入れ、経営の

発展支援や集落内の農地・機

械・施設・労働力を効率的に

活用する地域の活動等にも支

援を行う。

質疑 農業施設の3つの

事業が今まで赤字続きであり

今年度も赤字見込みの予算と

なつて、改善にむけた方向性

が見えない赤字は農家のみで

なく町民全体の税金も使われ

ている。この様な事業を運営

するのは、やめてほしいとい

う声があるが。

答弁 農地をいかに活用

して農業振興を図っていくか

という観点から取り組んでい

る。町としてはやめるのではな

く、振興策として土づくりを

し、事業の運営をしっかりと

ていく考えである。



議会監査

町の意思決定機関であると

同時に、批判・けん制する立場

で、長と同じく住民に対して

直接責任を負うものである。

これらの権能と責任を果たすた

め、研修会、調査等を通じ資

質を高めている。又、監査委員

は常に公正普遍の態度を保持

し、秘密義務を課しあたらな

ければならない。

質疑はなかった。

会計課

本町の一般会計及び特別会

計・水道事業会計と病院事業

会計の歳入・歳出に係る会計

事務及び歳計外現金の事務

も担当、公金のきめ細やかな

運用を図っている。

質疑 水道施設の財産管

理は主管課で実施するのか。

答弁 そのとおりです。

管理課・給食センター

給食センターでは、「食育」

の取り組みを推進し平成29年

度より米飯給食を週4回に

増し町内生産の米や地場野

菜の活用など地産地消に配慮

した、安心して美味しい「学校給

食」の提供に努めている。

質疑 給食費補助金財源の内訳は。

の内訳は。

答弁 地方債1600万円

で残りが一般財源になる。

管理課では本町の教育行政方針に基づき「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本として、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指し、活力ある教育の振興を図り、学校教育では、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を備え伝統と文化を尊重し我が郷土と国を愛する態度を養い国家や地域社会づくりに貢献できる人材の育成に努める。今年度からスクールソーシャルワーカー事業を実施し、きめ細やかな対応をする。

質疑 西野小学校校舎建設総事業費は。

設総事業費は。

答弁 全体の予算で6億

8900万円程度を見込んでいる。

でいる。

質疑 小中学校への空調設置完成時期はいつ頃か。

設置完成時期はいつ頃か。

答弁 6月以降の発注となり、夏休み中の施工完了となる予定です。

なる予定です。



企画課

第5次長期振興計画に基づき、恵まれた自然環境のもと、住民・事業者・行政の協力・連携をテーマ「人と自然が輝き、夢がふくらむ、ふれあい

輝き、夢がふくらむ、ふれあい

元気タウン」の実現に向けて事業を進める。

事業を進める。

質疑 地域公共交通活性化再生協議会負担金とは。

化再生協議会負担金とは。

答弁 高校のスクールバスと中学校スクールバスの空き時間を活用したコミュニティバスの経費です。

時間を活用したコミュニティバスの経費です。

バスの経費です。

質疑 トンミー市場の道の駅への進捗状況は。

駅への進捗状況は。

答弁 今、登録に向け申請を進めているが、様々な制約があり厳しい。

があり厳しい。

選挙管理委員会

公職選挙法に基づき、公正でかつ適正な選挙事務の執行と投票率アップを図る。今年度は、4月に統一地方選挙(県

度、4月に統一地方選挙(県

議員選挙)が執行予定である。

議員選挙)が執行予定である。

質疑はなかった。

総務課

当初予算の編成は、町長・町議会議員選挙の年であり、骨格予算として編成した。人件費・公債費の義務的経費、物件費・補助費等の経常的経費を中心に計上し政策的なものについては当初計上していないとその目的が達成されないもので、行政執行上、支障が生じるとされるものを計上した。役場全体を統括する課として、常に行財政執行の指導監視を強化、自治体間、地域間に格差が生じないよう企画力向上、各種研修事業等一層充実強化していく。

画力向上、各種研修事業等一層充実強化していく。

質疑 ふるさと納税は31

年度から基金をつくり、使途

を明確にすると答弁したが、基金をつくる動きがないが。

基金をつくる動きがないが。



答弁 基金については3月議会に提案するよう内部協議を重ねてきた。納税制度が変わった中、寄付金が見通せない状況で見送り、6月議会に提案できるよう、条例を含め準備を進めている。

議会に提案するよう内部協議を重ねてきた。納税制度が変わった中、寄付金が見通せない状況で見送り、6月議会に提案できるよう、条例を含め準備を進めている。

質疑 予算の提案説明で、骨格予算として編成したと説明、西野小学校校舎建設、小中学校空調設備、福祉事務所設置等省いても2億1900万円、4割増となっている。隣の種子町は6・7割減と

明、西野小学校校舎建設、小中学校空調設備、福祉事務所設置等省いても2億1900万円、4割増となっている。隣の種子町は6・7割減と

なっている。

答弁 当初予算に計上し

ないと、その目的が達成されない、行政執行上、支障が生じると思われたからであります。

以上をもつて各課の審査を終え、その後各会計ごとに、討論・採択を行った。

議案第 10 号、平成 31 年度南種子町一般会計予算については、修正すべきものとの討論があり、採決の結果、修正すべきものと決定した。

なお修正案の検討のため 3 月 12 日・13 日に委員会を開催した。

議案第 11 号、平成 31 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

議案第 12 号、平成 31 年度南種子町介護保険特別会計予算

議案第 13 号、平成 31 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第 14 号、平成 31 年度南種子町水道事業会計予算

については討論なく裁決の結果、可決すべきものと決定した。

修正案の検討結果について

町長は、平成 31 年度一般会計当初予算については、「骨格予算」として編成したと提案理由で述べましたが、到底そのような予算の提案とは認められない。そのため次のように修正(案)を決定した。

予算の総額を歳入歳出 1 億 3 1 2 0 万 4 0 0 0 円減額し、55 億 4 1 8 0 万 5 0 0

0 円とする。

●一般管理費の運転手賃金を 16 万 4 千円に減額。運転手は必要ないものと判断。

●財産管理費の備品購入費。旧病院エアコンと公用車については全額削減。

●ふるさと納税推進事業費。

手数料を 2 0 0 0 万円減額し、1 0 0 0 万円に。必要最小限の予算を計上。早期に基金創設し、ふるさと応援寄付金の使途を明確にし、有効活用を図ること。

●保育園費の公用車については全額削減。

●種子島農業公社への貸付金を全額削除。

●農業振興費の賃金。

育苗施設の人夫賃金については、収入に見合った運営を求め、減額。

農業技術員については、1 カ月分を計上。

農業技術指導員報酬を全額削減。

●堆肥センター運営費。消耗品費 3 3 0 万円と発酵促進剤運搬業務委託 5 8 8 万 6 千円を減額。

●林業振興費。種子島森林組合貸付金。1 0 0 0 万円削減。

●観光施設維持費の人夫賃金を全額削減。シルバー人材センターへの委託の検討。

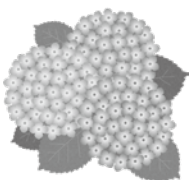
●土木総務費の職員給料。3 2 6 万 6 千円増額。これは、

補助事業対応で計上していた分を土木総務費で計上。

●長谷大浦線大浦橋補修事業費及び小田平野線小田橋補修事業を全額削減。

歳入については、減額修正したそれぞれ項目に関連する収入を減額し、歳出との整合性を図るため財政調整基金繰入金で調整。

以上を委員会修正案として本会議に上程した。河野浩二議員の修正案への反対討論と上園和信議員の執行部提案への賛成討論が行われた。裁決の結果、修正案は否決され、全会一致で原案が可決された。



所管事務調査報告

総務文教委員会委員長 河野 浩二

総務文教委員会が、閉会中の所管事務調査として申し入れていた「企業誘致に関する調査」と「ふるさと納税に関する調査」について、経過と結果について報告します。

まず、「企業誘致に関する調査」について、1968年9月に「種子島宇宙センター」からS BⅡA9号機ロケットが打ち上げられた。これを先駆けとして、宇宙関連企業が続々と進出して来たが、ここ数年は新しい企業は進出していない。そこで、当委員会は、鹿児島・東京で開催される研修会・視察の機会を利用し企業を訪問致しました。

平成30年1月。鹿児島県庁産業立地課を訪問し、三反田みどり課長補佐より、種子島への企業誘致の現状について

お伺いした。鹿児島市にある「株式会社東郷」の東成生社長は南種子町出身で、社員にも南種子町出身者がいる。「訪問してみたらどうか」との事だったので、訪問することとした。

平成30年5月10日。「株式会社東郷」を全委員で訪問。精密プレス金型全般を製造している事や社長自身がロケット開発に興味をもっていることなどを聞いたが、会社を南種子に設置することは当面考えられない。ただ、南種子町の出身者が数名いるので、彼らが技術を習得したら南種子町で創業する可能性はあるかもしれないとの事でした。次に、時期は前後するが平成29年10月25日。東京の三菱重工株式会社を訪問。こちら

の要望として、病院医師の紹介はできないか。南種子町に長期滞在する職員について住民票を移してもらえないか。名古屋でロケット部品を作っている一部の会社を種子島に誘致できないか。など要請したが、積極的な答弁はもらえなかった。

翌26日、JAXA本社を訪問。小園議長より要請事項について概要を説明し、要請書を提出した。お互いスクラムを組んで、種子島宇宙センター発展のために頑張ろうという事で懇談を終えた。

当委員会から当局への申し入れ事項として次の2点を決定致した。

(1) 企業誘致は非常に難しい問題ではあるが、今後も全力で取り組むこと。

(2) ロケット関連11業者との協議会の経緯について、随時議会に報告すること。

次に「ふるさと納税に関する調査」について報告します。

平成31年2月27日。所管事務調査を行いました。

ふるさと納税は、平成27年10月から「ふるさとチョイス」を利用し、自前で実施。現在3業者に委託している。自前で業務という意見も聞いているが、業者委託をした方が有利であるという事で、継続する考えとのこと。返礼品は地場産品。返礼品の割合は3割以内という総務省通知を遵守している。また、業者手数料の率が非常に高いという指摘があり、新年度からは、15%から13%にするよう協議を進めているとのこと。

れているのかとの問いに、町が設けている4項目への使途に応じた事業に充当しているとの事。ふるさと応援寄付金を基金にすべきという質問に対して、3月議会には提案できなかったが、基金をつくる方向で検討している。企画課の予測では、31年度新制度になると、寄付金が減るという事もあり、基金をどうするかたちでつくるか協議しているとの事。

企画課・総務課の調査を終了後、当局への申し入れ事項として、2点を決定した。

(1) 決算審査特別委員会の申し入れ事項でもあった「ふるさと応援寄付金基金」を早急に創設すること。

(2) 寄付金の使途については、地域住民に直接関連する事業に活用すること。

以上で総務文教委員会の所管事務調査の経過と結果についての報告とします。

議会の意見。そのように使わ

所管事務調査報告

産業厚生委員会 委員長 上園 和信

『調査件名』

上水道移行に関する調査

『調査期日』

平成31年2月12日1日間

『調査の方法』

議会第2委員会室に委員全員が出席し、午前中に水道施設、午後は事務調査とすることに決定。午前・午後とも水道課課長、同管理係長、同施設係長に出席いただいた。

『調査の概要』

午前中は同職員の案内で、健康公園サッカー場下にある新光水源地と新光ポンプ場、摺久保水源地と浄水場、長谷地区にある平山配水池、大宇都の中央浄水場、野大野加圧ポンプ場、木原の西部浄水場、島間浄水場と島間水源地の調査を実施した。

午後は会場を議会第2委員会室に移し、事務調査を実施。

まず、水道課課長から、平成19年度に簡易水道に係る見直しが行われ、水道事業で5000人を超える事業体については、簡易水道から上水道へ移行しなければならなくなった。平成29年度までに水道事業の統合を実施する自治体については補助対象とすることから、本町も平成22年度に簡易水道事業統合計画書を鹿児島県に提出し、この計画に基づき、平成23年度から未普及地区解消事業として本村地区と上里地区を整備。その後は、中央地区統合事業として、中央と西之地区、平山地区の統合事業に取り組

み、老朽化した施設整備の改善と野大野地区の水源施設の改善を図るため平成29年度に事業の見直しを行い、平成30年度に野大野地区水道の統合を完了した。

現在は、会計システムの導入や上水道移行に係る例規等の改正も行い、平成31年度1月1日付で水道課が設置され、平成31年度4月1日の「上水道」移行に向け取り組んでいるところである。との説明。

質疑は「平成30年度ですべての事業が終了したという事で理解してよいか」「すべて終了した」「水質検査の情報提供、問題はなかったか」「結果は施設係で保管し、閲覧できるようにになっている。問題はなかった。ホームページでも情報提供している」「上水道移行について住民がまだ理解していない、周知できる体制をつ

くつてほしい」「上水道移行に伴う変更は会計方式が変わるが、そのほかの変更は特にない。十分理解されていないという事であれば、ホームページや広報紙の折込み等で周知を考えている。」「水道管の耐震化率は何割か」「今回の事業では耐震管を使用し、耐震化を図っている。事業前の管路については耐震管を使用していないため、耐震化がされていない。率については改めて報告したい。」「水道事業の民間委託、南種子町はその動きはないか」「その動きはない。」「上水道に移行しても今まで借入れられている起債、清算して新たに借入れするのか」「起債償還は今まで通り継承していくことになる」。

『執行当局への申し入れ事項』
調査を終了し、以上の調査結果を踏まえ、産業厚生委員

会として次の意見集約を行った。

(1) 水道は住民生活に直結し不可欠で最も重要なものである。水道施設が分散し多いことから、維持・管理には万全な対策を講じ、常に安全で安心な生活用水の供給に努めること。

(2) 水道管耐震化については、計画的に整備すること。

これを当議会の意見として執行当局に申し入れることが適当であると決定した。

以上、所管事務調査の経過と結果について報告します。



▲島間水源地調査風景

馬毛島移設問題調査特別委員会調査報告

委員長 立石 靖夫

馬毛島移設問題調査特別

成23年以降馬毛島を候補地

そこにあるということは、地元

委員会は、馬毛島空母艦載機

として選定し、自衛隊と具体

にとつてデメリットが多いとこ

着陸訓練施設移設計画の現

的な利用計画の検討を進めて

るもあるが、我々防衛省とし

状と施設設置後の本町へのメ

いる。

ても、今既存の自衛隊基地・米

リット・デメリット等について

政府としては、空母艦載機

軍基地の周辺については、周

調査するため、平成30年11月

着陸訓練施設の確保は、安全

辺対策事業でさまざまな障害

28日、防衛省会議室において、

保障上の重要な課題と考え、

防止事業・振興策を手がけて

防衛省地方協力局北川調達

早期に恒久的な施設の整備が

いる。

官はじめ関係職員の参加のも

できるよう引き続き取り組んで

地元の方々と意見交換を

と、馬毛島空母艦載機着陸訓

いる。

し、ある程度同意・ご理解をい

練施設移設計画状況と設置

土地所有者との交渉状況に

ただける時には、我々も南種

後の本町へのメリット・デメ

つについては、随時交渉してきてい

子町の町づくりにできるだけ

リットについて説明を求めた。

るが、交渉の途中段階であり、

協力していきたいとのこと。

北川調達官は、馬毛島の施

詳細についての説明は差し控

自衛隊の有人国境を守ると

設整備の経過と現状は、恒久

えたいとのこと。

いう視点から、種子島内に駐

的な空母艦載機着陸訓練(F

馬毛島に施設ができた場合

屯するという構想をお持ちで

CLP)について、防衛省は平

のメリットについては、基地が

はないかとの問いに、自衛隊



▲防衛省での調査

施設として馬毛島を使わせて

る。中種子町は積極的に自衛

もらうという事もある。具体

隊の誘致を宣言しており、議

的な計画については検討中。

会・当局とも誘致に動いてい

任務や施設整備の内容は決

るように聞こえている。

定していない。今後検討してい

馬毛島が自衛隊施設という

きたい。

ことになれば、中種子町(空港

中種子町では空港跡地で訓

跡地)にも一つ自衛隊施設

練。

が来るということは考えられ

南種子町においては前之浜

ないということではないか。の間

の海岸を利用して、パラシュ

いに、現時点で計画はない。

トの降下訓練等が行われてい

南種子町前之浜での訓練。

これまで何か支障があったか、降下訓練の使い勝手はどうか。何故前之浜なのかとの問いに、私も自衛隊から詳しい説明を受けていないので今お答えするのは差し控えたい。いづれにしても、前之浜は訓練を行う非常に有益な場所だと思っている。

種子島での自衛隊の訓練は恒常的に行う計画かとの問いに、種子島の訓練計画について何ら決まっていない。

地権者との交渉がつけば、地元の反対があっても実行に入るのかの問いに、自衛隊施設や米軍の訓練施設とするためには丁寧の説明し、ご理解を得られるように努める。

米軍の駐留はあるのかの問

いに、計画としては自衛隊施設として、空母艦載機の離発着訓練をたまにやる。今、硫黄島で訓練をしている。年に1回、10日程度。米軍が常駐するということは現状では考えていない。

先ほどメリットについてお聞きしたところ、メリットもあればデメリットもあるとのことだった。周辺対策事業、具体的にどのような事業があるのかの問いに、基地があること

による障害とか、不安感とかを緩和するため。あるいは基地があることによる負担感を緩和するために周辺対策事業を実施。その中ではコミュニティセンターを造ったり、道路整備をしたり、さまざまな

公共施設を造ったりとかしている。ただ、障害に起因するものが何なのか見た上でやっている。もしそういうことになった場合、南種子町にも何か町づくりのお手伝いができることがないのか考えていきたい。

毛島における現地調査実施について説明を受けた。調査項目は、
(1) 物件調査
馬毛島における建物・工作物等の状況調査
(2) 環境調査
馬毛島の陸域における動植物の生息・生育状況及び馬毛島海域におけるサンゴ類や藻場の生息・生育状況を調査

(3) 気象調査
馬毛島の風向及び風速を把握するため、風向・風速計を設置し、観測する。

(4) 測量調査
馬毛島を対象とした航空写真測量等を行うもの。またこれに先立ち、必要な標識を設置するとともに、現地測量

を行うもの。

以上の調査を実施する旨の説明を受けた。

その後、防衛省の馬毛島への空母艦載機訓練施設については、国は土地取得仮契約を行い前に進んでいるように思われる。

以上で調査経過及び現状報告とします。



▲防衛省での調査

ホームページの閲覧について

左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると南種子町議会の議会だより(平成22年6月発行分以降)と定例会の会議録(平成27年第2回定例会分以降)の閲覧ができます。是非ご活用ください。

議会だより



会議録



議会を傍聴してみませんか

町民の皆様へ、町議会の活動や町政の進め方などをよく知っていただくために、多くの方に傍聴していただきたいと考えています。

傍聴するときは、傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入するだけで傍聴できます。

町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開催されています。開催日が決まりましたら防災無線でお知らせいたします。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 ☎26-1111 (内線280・281)

編集後記

平成31年第1回定例会(3月議会)が3月6日から20日までの日程で開会され、一般質問4名、条例制定及び一部改正、予算案件(補正予算・平成31年度一般会計予算等)人事案件(人権擁護委員の推薦)が提案され承認、可決されました。

又、今年は、統一地方選挙もあり、本町でも町長選挙、議会議員選挙が4月21日実施され、新町長、新議員が決定いたしました。任期は、5月1日から4年間であります。

議員一同、心を一つにして本町の課題について、調査、研究をし、取り組みなければと思っています。

5月1日から令和元年が施行され、新たな時代の幕開けでもあります。5月6日の南日本新聞にこのような記事が載っておりました。紹介しますと、地域に根ざす赤米文化と題して大きく報じられていました。

この記事を読んだ町民、出郷者の皆さんは、本町の赤米文化について、再認識しこれからの伝承について期待しているかもしれない、このように思ったところです。

議員必携の中に「議員がただ単に住民の声と心を代表し、代弁するだけでなく一歩踏み出して、常に住民の中に飛び込み、住民との対話を重ね、住民の悩みと声を汲み取りながら議論を重ねて調査研究を進める」と記述しております。

これらを元に、令和元年以降4年間議員一同頑張つてまいります。

議会広報編集委員会

(文責)塩釜 俊朗

